新都市再生ビジョンの見直しの方向性について（市民センターの再整備）

市民センター再整備について

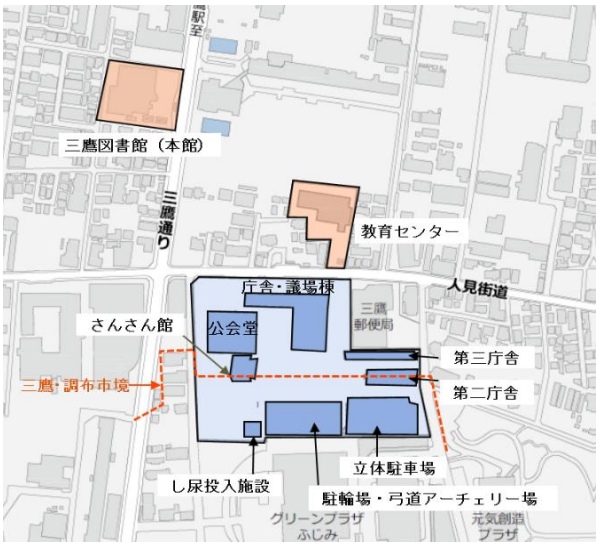
1　見直しの方向性

昨今の工事費高騰等の公共工事を取り巻く環境を踏まえ、事業の実施時期等を検討していく必要があります。

本庁舎については、令和元年度の劣化診断調査において長期使用（70～80 年程度の長寿命化）には適していない評価ですが、延命化の検討により、安全性を確保しつつ適切な時期に再整備することを目指します。

具体的には、建替えに先立って延命化を考慮した保全措置を行うことにより庁舎等機能を維持し、建物使用を継続します。今年度に行っている躯体の現況調査の結果を踏まえ、保全措置の内容と再整備に向けた事業計画を検討していきます。

［市民センター周辺の主な施設］



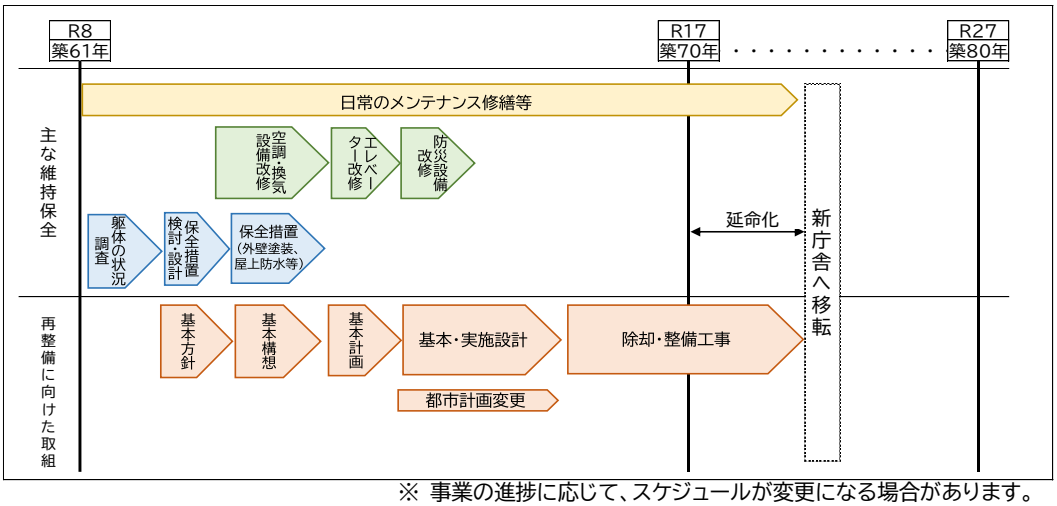
再整備については、規模の適正化や法規制の緩和、民間資金の導入、市有財産の活用による資金回収、周辺公共施設の集約化など、費用を抑える事業手法を検討します。新庁舎への移転が完了した後、既存建物を除却した跡地をまちづくり用地として有効活用することにより、段階的な再整備等が可能となるよう検討していきます。併せて、北側前面道路（人見街道）の拡幅など、周辺の交通改善等を目指します。

2　延命化に向けた調査・維持保全について

市庁舎等の調査は、現在の鉄筋の腐食状況や中性化深さなど、建物躯体の老朽化の進行状況を確認するもので、延命化に向けた対応策を検討するための基礎調査となります。具体的には、外壁塗装や屋上防水などの対応を想定し、できる限り経費をかけない保全措置の実施を予定しています。その後は、建物の状態を適切に把握しながら、建替え後の移転完了まで現庁舎を使用継続していきます。

3　今後のスケジュールについて（想定）

調査結果を踏まえ、庁舎等の再整備に向け基本方針等の検討に着手します。



※ 事業の進捗に応じて、スケジュールが変更になる場合があります。